

『情報の科学と技術』への投稿と執筆に関する規定等の改定について

2017年1月1日
一般社団法人 情報科学技術協会

『情報の科学と技術』への投稿、及び原稿の執筆については、「『情報の科学と技術』原稿執筆の手引き」（2012年1月11日改定）に沿ってお願いしておりました。このたび、この「手引き」を改定し、2017年1月1日以降に投稿、提出いただく原稿に適用することと致しましたので、よろしくお願ひします。

最も大きな改定点は、従来の「手引き」を次の3つの文書に分割したことです。

[1] 「会誌『情報の科学と技術』について」

一般向けに本誌の基本事項を示したものです。

[2] 「『情報の科学と技術』に投稿される方へ」

投稿される方に、投稿についての基本事項を示したものです。いわゆる投稿規定に相当します。

[3] 「『情報の科学と技術』原稿執筆の手引き」

投稿原稿と依頼原稿に共通の執筆要項です。

なお、従来の「手引き」に含まれている依頼原稿のみに関する事項は、依頼原稿執筆者に個別に送付する執筆依頼文に含ませることとしました。

従来の「手引き」の各章と上記[1]～[3]及び依頼文の対応は、ほぼ次の通りです。

従来の「手引き」の章	改訂案の文書番号
1. 編集方針	[1]
2. 投稿原稿	[2]
3. 依頼原稿	(執筆依頼文に記載)
4. 原稿の書き方	[3]
5. 掲載について	5.1～5.4は[3]。5.5と5.6は[2]
6. 個人情報	[3]
7. 著作権	[2]
8. 原稿提出先・お問合せ先	[2]
細則	[3]

内容についての主要な変更点は以下のとおりです（各説明項目末尾の括弧内数字は、それぞれの文書中の該当項番）。詳細はそれぞれの文書をお読みください。

[1] 「会誌『情報の科学と技術』について」

- ・ 取り上げる内容を、従来の「学術情報（主として学術文献情報）の情報科学・情報処理技術・情報管理などに関する新技術や、内外の最新動向」から広げました。この方が本誌の内容を適切に表しているとの考えです。

[2] 「『情報の科学と技術』に投稿される方へ」

- ・投稿原稿の種類を増やし、主張・提言・エッセーなども可能としました。より幅の広い種類とすることにより、会員の皆様から多くの投稿をいただきたいと考えております。

(1)

- ・原稿提出票に、投稿記事が上記のどの種類に当たるか記入していただくこととしました。投稿者には、「論文」として載せたいか「主張」として載せたいかなどの意図があると思われるからです。但し、編集委員会がそれとは別の種類での掲載が適当と考えるとき、変更を求めることがあります。(3)

[3] 『情報の科学と技術』原稿執筆の手引き

- ・総説・解説、事例報告、原著論文の長さは刷り上り 6 ページを「目安」から「上限」に変更し、6 ページにはタイトルと著者名の記載部分、和文と英文の抄録・キーワードを含むことを明示しました。刷り上がりがこのページ数を越える場合、原稿の短縮をお願いすることも付記しました。(1.2)
- ・新たに加えた記事種類の長さは原則として刷り上がり 2~4 ページとし、これらのうち抄録、キーワードの付与を必要とするのは翻訳・抄訳記事と商品紹介・新技術紹介としました。(1.2、1.5)
- ・原稿受理日についての表現を明確にしました。(3.1)
- ・掲載記事の PDF ファイル送付をやめ、J-STAGE のパスワード（掲載付き限定）を提供することとしました。(3.3)
- ・掲載する著者の個人情報、従来「氏名、連絡先住所および電話番号」でしたが、これを「氏名、所属機関名及び部署、所属機関所在地（または連絡先住所）、および電子メールアドレス」と変更しました。所属機関所在地（または連絡先住所）および電子メールアドレスの公開を望まない場合は原稿提出時にお申し出いただくこととしています。(4)
- ・付与するキーワード数を 5~10 個から 3~7 個に減らしました。(5.3)
- ・J-STAGE 搭載の電子版の図はカラー可能としたので、そのことを記載しました（印刷版はモノクロです）。(5.5)
- ・注と参考文献の記載を分離し、注がある場合参考文献の前に書いていただくことにしました。(5.6)